

# 西宮市子ども・子育て会議

## 第11回 評価検討ワーキンググループ

### 会 議 録

■日 時：平成30年（2018年）11月1日（木）

■場 所：西宮市役所東館8階 大ホール

〔午後 5 時58分 開会〕

○事務局 定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから第11回評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)を開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、●●委員から欠席とのご連絡をいただいています。

また、今回から、西宮市PTA協議会より、●●委員に代わり●●委員が就任しておられます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料集」です。3点目は、左2点をホッチキスどめしている「参考資料集」です。本日の資料は以上となりますが、すべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

これより本日の議事に移ります。

●●座長に会議の進行をお願いします。

○座長 皆様、こんばんは。

今年度もまた、昨年度を振り返って評価するWGを始めたいと思います。今回と次回の2回に分けて、遅い時間になりますし、お忙しい中を申しわけありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

早速進めたいと思います。

議事に入る前に、傍聴者の確認をします。

このWGは原則非公開なのですが、子ども・子育て会議の委員の方は傍聴することができますことになっています。

本日、希望されている委員の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○座長 今後もし希望される委員の方が来られましたら、傍聴を認めることにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは議事に入ります。

まず議事(1)「子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページ、「1.子ども・子育て支援事業計画とは」をご覧ください。

この計画は、計画期間(平成27年度～31年度)の教育・保育、つまり、幼稚園と保育所、それと法で定められた13の地域の子育て支援事業について、どれだけの入園・入所の希望があるか、保護者の利用希望があるかと、そのニーズに対してどれだけの受入枠を確保し、利用可能な体制をとる必要があるかなどを定めた受給計画の性格を持っています。

本日は、これらの事業の昨年度の事業実績及び今後の方向性について事務局からの報告をお聞きいただき、ご意見をちょうだいしたいと考えています。

「2. 評価検討ワーキンググループの役割について」をご覧ください。

子ども・子育て会議の本体会議では審議内容も多岐にわたりますので、別途、子ども・子育て会議の委員で構成する評価検討WGを設置し、計画の進捗管理や評価をお願いしています。計画に記載している施策の昨年度の実施状況等にお示ししますので、第三者的な立場から評価、意見、提言をいただきたいと思います。

なお、評価検討WGでの評価やご意見は、座長から後日、子ども・子育て会議の本体会議にてご報告いただく予定です。

次に、「3. 国が示す計画の達成状況点検及び評価の推奨」をご覧ください。

国の基本姿勢の中では、子ども・子育て会議において、毎年度、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策その他の地域における子ども・子育て支援施策の実施状況や費用の使途・実績等について点検・評価し、必要に応じて改善を促すこととされています。

評価方法については、国は、「(例)」として記載している4つの評価項目、つまり、「事業ごとの確保方策の進捗状況」、「計画の量の見込みと実際のニーズの乖離」、「質の向上の進捗状況」、「必要な財源の確保状況」等を挙げています。

これらを踏まえて、「4. 西宮市の評価方法」をご覧ください。

昨年度同様に、当資料集では、各事業の平成29年度の実績値、決算額、実施した事業内容、平成28年度からの改善点や拡充した点、今後の対応を記載し、それに基づき、「A：現状のまま推進」、「B：事業内容の改善・拡充が必要」、「C：量の確保が必要」、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充が必要」の4段階で自己評価を記載しています。

2ページをご覧ください。

これらの事務局からの報告に基づきご審議いただき、委員の皆様には、「◎：十分できている」、「○：おおよそできている」、「△：あまりできていない」、「×：まったくできていない」の4段階評価にて各事業の総合的な評価をお願いします。

評価のポイントとしては、実績値(供給体制)が計画値(ニーズ)に達しているか、昨年度の評価検討WGで出た意見や評価を事業に反映できているか、今後の対応における各事業の課題の認識が適切であるかなどの視点から評価をお願いできたらと考えています。

次に、「5. 今後のスケジュール」です。

本日の会議では、教育・保育の量の見込みと確保方策と、主に保育に関する5つの事業に関して評価していただきます。次回の11月5日は、残りの主に在宅で子育てをされる方を対象とした8つの事業について評価していただきます。この2回ですべての事業についてご評価いただき、1月ごろに予定している第25回子ども・子育て会議で座長から評価をご報告いただきます。

説明は以上です。

○座長 評価方法ですが、今のご説明に対してご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

〔発言者なし〕

○座長 昨年度も同じ方法で評価しました。4段階で評価して、さらに、そのときにいただいたご意見を事業に反映していただきますので、たくさんご意見を出していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

評価方法については、事務局からの提案のとおりに進めさせていただきたいと思っています。

これから一つ一つの事業について検討していきますが、ご発言の中では、「○」や「△」という評価もいただきながら、その理由とご意見もあわせて出していただきたいと思います。最終的には4段階で評価するのですが、万が一意見が分かれたときは、多数決の方法をとらせていただくかもしれませんので、よろしく願います。

では、議事(2)「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価」に移ります。

先ほど説明があったように、本日は六つの事業について検討しますが、まず1目、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の4・5ページをご覧ください。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」です。

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業を利用する子供は、子供の年齢や保育の必要性の有無によって、1号、2号、3号の3つの認定区分に分かれます。

1号認定とは、満3歳以上で幼稚園を利用している子供や認定こども園を幼稚園として利用している子供のことを指します。

2号認定も同じく満3歳以上の子供について、利用している施設によって2とおりに分かれます。まず、満3歳以上で幼稚園で長時間預かってもらっている子供を「2号認定(学校教育の利用希望)」と呼びます。同じく満3歳以上で、保護者の就労などにより保育所を利用している子供や、認定こども園で保育所的な利用をしている子供については、「2号認定(学校教育の利用希望以外)」と呼びます。

3号認定は、0～満3歳未満で保育の必要性の認定を受けた子供で、認定こども園、保育所、地域型保育施設で長時間保育を受ける子供を指します。

「(2)計画値及び実績」をご覧ください。

1つ目の表は、1号認定・2号認定(学校教育の利用希望)の量の見込み及び確保方策です。これは、幼稚園を利用している子供の数を表しています。

表は、左から、平成28年度の実績、平成29年度の実績と計画策定時の値、平成31年度の計画値となっています。縦の列は、上から、入園児童数の合計、次の「特定教育・保育施設」は、そのうち認定こども園と新制度に移行した園に在籍する児童数、一番下の「確認を受けない幼稚園」は、従来制度の幼稚園に在籍する児童数です。

平成29年度の実績をご覧ください。

認定こども園及び新制度に移行した幼稚園となります特定教育・保育施設の園児数は1,674人、従来制度の幼稚園である確認を受けない幼稚園の園児数は6,528人、

計8,202人でした。計画値と比較しますと、その右の列、当初の計画値は合計で9,244人のニーズを見込んでいましたが、実際には8,202人と見込みより約1,000人少なかったこととなります。入園児童数の実績で見ますと、平成29年度と平成28年度を比べると、1年で約250人減少しており、幼稚園需要が急激に減ってきていることがうかがえます。

また、内訳を見ますと、確認を受けない幼稚園の比率は、計画値より実績値のほうが低くなっています。当初はもう少し従来型の幼稚園から認定こども園や新制度の幼稚園に移行するように見込んでいましたが、実際にはそうならなかったことを示しています。

これらの状況を踏まえて、計画の3年目を迎えた昨年、計画値が実績値と乖離があることから、平成30・31年度の計画値の見直しを行いました。一番右側の列の「H31(見直し後)」の計画値は、昨年見直しを行った後の数字です。なお、計画値の見直しを行ったのはこの教育・保育の事業だけとなります。ほかの事業については、「見直し後」という記載はありません。

次に、2号認定(学校教育の利用希望以外)の量の見込み及び確保方策の表をご覧ください。3歳児以上の保育所を利用する子供の数です。

表は、先ほどと同様に、平成28年度の実績から平成31年度の計画値までを示していますが、縦は、上から、入所児童数、定員数、一番下には参考に入所保留児童数を記載しています。「入所保留児童数」とは、保育所等を希望したにもかかわらず入所できなかった方の数です。

平成29年度の実績では、計画値3,513人に対し3歳児以上の定員は3,443人分でしたが、実際には3,850人入所していますので、受入枠の確保という意味では計画値を達成しています。ただし、希望どおり入所できなかった入所保留児童が280人いらっしゃいまして、保育ニーズに応えられていない状況を表しています。

これは、先ほどの1号認定の幼稚園需要とは逆に、見込みに比べて急激に保育所需要が増加していることから、平成31年度の計画値を昨年見直して4,392人としました。平成29年度の入所児童数からさらに約540人の入所枠が必要であると見込んでいます。

次に、3号認定の量の見込み及び確保方策の表をご覧ください。これは、0～2歳児の保育所を利用する子供の数です。

表は、左から、平成28年度の実績、平成29年度の実績、計画値、平成31年度の計画値を0歳と1・2歳に分けて示しています。縦は、上から、入所児童数の合計、次の「特定教育・保育施設」はそのうち認定こども園と保育所に在籍する児童数、その次の「特定地域型保育事業」は0～2歳を保育する小規模保育施設等に在籍する児童数です。また、定員数と、参考までに入所保留児童数を示しています。

計画値と実績を比較しますと、まず、29年度の計画値の1・2歳児の合計は2,598人であるのに対し、その2つ左の列の下から2段目、定員数は2,571人分でした。実績は、その同じ列の一番上の2,821人入所していますので、計画値は達成していますが、先ほどと同様に、入所保留児童は454人出ており、保育ニーズには応

えられていない状況です。

同じく0歳児も、計画値616人に対し定員は658人と、計画値は達成していますが、入所児童数は560人とどまり、希望どおり入所できなかった方が96人いらっしゃいました。0歳児については、定員を満たしてはいませんが、地域偏在などによりアンマッチが生じていると考えられます。

ここで参考資料集の3ページをお開きください。

平成29年度及び平成30年度の4月1日時点で希望どおり入所できなかった児童数を小学校区別に示しています。各地区、左の数が平成29年度、矢印の右の数が平成30年度の入所保留児童数です。矢印の色が濃い校区は、平成30年度の入所保留児童数が30人以上、薄い校区は20人以上の地区です。ご覧のとおり、北部及び南部の西宮浜や高須地域周辺の少なさに比べて、中・西部では多くの地域で20人以上の入所保留児童が発生し、地域差が表れています。

対策にあたっては、入所保留児童数が多い地区は、地価が高騰していることや保育所に適したまとまった用地が少なく、土地の確保が難しいといった課題があります。

資料集の5ページにお戻りください。

「(3)財源の確保状況」については、説明を省略します。

「2.所管課の評価と今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、幼稚園需要には地域差があり、一概に減少しているとは言えないというご意見や、地域型保育事業を卒園した3歳児の受入枠を確保すべきであるというご意見などがあり、昨年度は「△：あまりできていない」という評価をいただいています。

「(2)平成29年度の実施内容」としましては、保育所の待機児童対策として、保育所等の新設を4か所、既存園の建替え1か所、認定こども園への移行1か所等により、合計362人の定員の増加を図りました。

「(3)今後の対応」としては、事務局の評価は「C：量の確保が必要」で、引き続き保育所整備を中心に対策に取り組むとともに、地域偏在や年齢偏在の解消に向けて取り組んでいく必要があります。また、幼児教育無償化についても国の動向を注視していく必要があります。

幼稚園については、西宮市立幼稚園の休級及び休園等に関する規程に基づき、平成32年度までに公立幼稚園は13園となりますが、個々の方向性を示した「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」に沿って、公立幼稚園の役割の実現に向けた取り組みを行っていく必要があると考えています。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」については以上です。

○座長 「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について、皆さんからご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

○委員 昨年度の評価に伴う意見の中に「3歳児の受入枠を確保すべき」という意見がありましたが、現在、地域型保育事業を卒園した3歳児の受入れや入所保留児童の状況についてはいかがでしょうか。

○事務局 平成30年4月1日の地域型保育事業を卒園されて認可保育所に入れなか

った方の数は全部で43名です。

○委員 それは、昨年度と比べて明らかに減少傾向にあるということでしょうか。

○事務局 数字を持ってきていないので、お調べしてすぐ報告させていただきます。

○座長 その数がどうなのかが評価の対象になると思いますが……。

○委員 記憶では、恐らく減っていると思います。

○座長 データとして数字を出していただいたほうが評価できると思います。

○委員 ちなみに、この43名の入園できなかった子供たちは、現在、幼稚園などに行っているのですか。どこか受皿があるのですか。

○事務局 一人一人を調べているわけではないのですが、対策として、保留になって認可外保育施設に預けている保護者の方に対しては、一定額の補助の事業を行っています。

○委員 その方たちのうち幼稚園の預かり事業を受けられている方の数は分かりますか。

○事務局 地域型保育事業を卒園されて、3歳で申し込まれて入所できなかった方に関しては、長時間の預かりを行っている幼稚園をご案内して、そこに入園された場合は、一部の幼稚園になるのですが、預かり保育にかかる費用を市から補助するなど、支援はしています。

具体的な数字は、うろ覚えで申しわけないのですが、本年度も30数名の方が利用されていたと思います。

○委員 詳しく分からなければ評価しようがないですね。

○事務局 私立幼稚園の預かりの実績ですが、平成29年度は38名の方が御利用になっておられます。遅くなって申しわけありません。

○座長 昨年度の評価の際に出てきた意見がどれぐらい事業に反映されているかが今回の評価のポイントですので、そういう資料やデータを出していただかないと評価が難しいところがあります。それがないと評価できないと思います。

○委員 協力幼稚園については、私の記憶では平成28年度より増えています。これは幼稚園として増えたのですか。

○事務局 28年度は5園で22名で、29年度は7園で38名ですので、数として増えていることになります。

○事務局 入所できなかった子供の数の比較については、29年と30年の4月1日現在を比較した表を参考資料集の3ページの上側に記載しています。3歳児の受入れについては、29年4月現在で207名のところ、30年4月現在では155名と減少している状況です。これは、30年度の初めに新しい保育所ができるなどして受入枠が拡大したことも原因だと考えています。その代わりに、1歳児の入所できなかった方の数は増えていまして、なかなか難しいところだと感じています。

○委員 これに関してもう1点お願いします。

国のほうでは地域型保育施設で3歳以上も受けられるように緩和されたと思いますので、西宮市内にもそういう子供が何名かいらっしゃると思いますが、そのあた

りの数字も、本日でなくても結構ですから、お願いします。ただ、地域型保育施設は規模が小さいですので、できれば協力幼稚園や認可保育所などの大きな集団のあるところで預かっていただける仕組みになればいいなと考えています。

○事務局 口頭で申し上げますと、今年4月に地域型を卒園後、行き先がなくて継続入所された方は8名いらっしゃいました。29年時点では28名でしたので、減ってはいます。これは、各施設に受入枠があるかどうかを確認した上での数字ですので、年度によってばらつきが出てきます。

○委員 昨年の評価の際に、「地域型保育事業も認可保育所と同等レベルの認可要件や適切な保育環境を」という話が出ていたと思います。そのあたりで改善されたところがあれば教えてください。

○事務局 地域型保育事業の保育の質に対するご意見を継続的にいただいておりますが、地域型については、0～5歳児を預かる認可保育所を第1希望にお考えになる保護者が多いですので、現在市としては、まず0～5歳児の保育所を徹底的に整備していくという方向性をとっています。既存の地域型保育施設について何か要件を厳しくすることは今のところは念頭にないのですが、そうなりますと、運営が継続できないところが出てくる結果、お入りいただけない方が増えて待機児童が増えることにもなるかと思っておりますので、やむを得ずではありますが、そういう状況です。

○座長 資料集の5ページの「(3)今後の対応」で自己評価されています。この今後の対応及び今後の課題、取組みについても何かご質問がありましたらお願いします。

○委員 ここでもずっと公立幼稚園のあり方のことが話にあがっていたと思います。私は、公立幼稚園のあり方Ⅱの中身は知らないのですが、公立幼稚園の役割や、待機児童解消や地域の子育て支援に有効な手だてに関して何かあったら教えてください。

○事務局 あり方Ⅱについては、待機児童対策は目的としておらず、公立幼稚園が、例えば発達に課題のある子や児童虐待などの要保護の子たちなど、多様な教育的ニーズをしっかりと受け止めるという特徴・役割を果たせるように取り組んでいくことを定めています。

○座長 今のご質問は、「量の見込み及び確保方策」との関連についての御質問だったと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 あり方Ⅱはそういう中身ですので、私立幼稚園との公私共存で進めていく中で、例えば3年保育や認定こども園化については私立幼稚園で一定行っていたが、それができない地域においては公立で検討していくとなっております。あくまでも公私共存の中で公立がどこまでやっていくかを中心にして、枠の確保もそういう形で担っていくことを示しています。

○座長 そうなのですかという皆さんの声が出ていますように、公立幼稚園がその方向で進められていることは存じ上げなかったことです。「今後の対応」として量の確保に関して公立幼稚園がそういう方向で考えておられるのであれば、ぜひとも具体的にどのように対策・取組みを考えておられるのかを資料に入れていただかな



いと困りますという感じですか。

○事務局 補足しますと、「量の確保が必要」という自己評価になっていますが、これは主に保育需要の量の確保についてのことでして、公立幼稚園の量を確保するわけではありません。誤解を招く表現だったかもしれませんが、ここで書いているのは、公立幼稚園の質を高めていきたいという意味にとっていただければと思います。

○委員 私たちは未就園児の子育て支援を行っているのですが、その立場から見ますと、ここでは公立幼稚園のこともきっちり考えていかないといけないと思うのです。量として保育所のことばかりが言われていますが、公立幼稚園のこともここで評価しないといけないわけです。あまりにも公立幼稚園のことがないがしろにされているというか、話題として入ってなさ過ぎだと感じます。確かに保育所需要も増えていますが、幼稚園はなくしてはいけないものだと思いますので、そのあたりの資料もなければ私たちは評価のしようがないと、少し怒りに近いところがありますが、どうでしょうか。

あと、保育所の需要についてはいろいろ大変だと思いますが、質の部分のことはどうなっているのかが全然見えません。昨年には「もっと表をこうしてほしい」と言っていたと思うのですが、それが全然反映されていないことについてはどう思っていますか。

○事務局 保育所の保育の質の向上をないがしろにしているわけではもちろんありませんが、この計画そのものは数の上での受給計画という性格が強いものですから、そこが前面に出てこないところはあります。

今、現場での保育の質を向上させるためにどのような努力をしているかについては、担当より説明させていただきます。

○事務局 保育の質については、今、日本の中でも問われていることだと思います。ただ、保育の質は、非常に包括的な内容であり、子供たちの成長発達を保障された環境があることが一番大切であると思います。その中には構造的な基準や保育士の専門性、園の職員集団としての保育が絡み合ったものになるため、数値的なもので評価することの難しさはあると思います。そのことも含めてのご意見だとは思いますが、数値的なもので示せるものとしては、設備の基準等があるかだと思います。

園の保育の中では、保育の計画や実践、振り返りなど、子供の姿・発達を通したPDCA評価は日々行われています。

○委員 他市も同じような状況で評価しているのですか。

○事務局 国が評価の方法として示しているのは、資料集の1ページに記載しているとおり、「達成状況の点検及び評価の推奨」という1枚物の国の通知が出ていますが、内容としてはここに掲載しているものだけです。ですから、どのように評価していくかについては各市の裁量に委ねられています。

先ほどこのプランは需給計画の性格が非常に強いという説明をしましたが、各市の状況を見ていまして、計画の値に達しているかどうかの数字的な側面しか見ていない市もあれば、本市のように併せてサービス内容についてご意見をいただい

いるところもあつたり、さまざまです。提示される資料も、もっとさっぱりした数字の比較しかしていないところも中にはあります。

○委員 公立幼稚園は、年々休園するところが増えて、だんだん減ってきているのですが、子供主体のすごくいい教育をしているなど感じます。私も、以前に大阪に住んでいたときには上の子を私立に入れていて、私立と公立を比べてみると、私立は親に対して成果を見せるところがありますが、公立の教育方法としては、子供の力をいかに引き出すかというゆったりとした気持ちで教育されているなど思っていました。そのような教育をされる公立幼稚園が減っていくことはすごく寂しいと思ったりします。

北部の小学校では、働かれる方が多くなって愛護委員に困っていたり、警報が出たときのお迎えのラインでのやりとりも大変な状況だと聞いていますので、北部での保育所の需要が高くなって、幼稚園が閉園になるという感じになっているのかなと思います。しかし、公立幼稚園を求められている方からすると遠方へ通うこととなりますので、できれば地域に1園は欲しいと思います。

「西宮市立幼稚園のあり方について」では8園にするとありましたが、現在の13園でストップをかけていただけたらなと思います。他市では公立幼稚園が減ったり、なくなっているところもありますが、西宮市は公立幼稚園が多いほうだと聞いています。公立と私立の教育内容に差が出ないように市が研修するという話はお伺いしていますが、できるだけ子供を主体とした内容で、子供が生き生きできる教育ができるようにしていただけたらなと思います。

○事務局 ご質問がさかのぼりますが、地域型保育を卒園された後、引き続き認可保育所に入れなかった方についての質問があったと思います。

昨年度は、61名の方が入れなかったと思います。そういう意味では、減少傾向にはあると思いますが、なお3歳児の壁は存在しているという認識はしています。

○座長 その件については、継続して取り組んでいただくことでいいと思うのですが、平成30年度以降の取組みの2つ目に公立幼稚園を挙げておられますので、公立幼稚園が大きな役割を担っているような印象を受けます。この点については、もう少し資料を出していただかないと……。

○事務局 7月に「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」が策定されて、皆様方に配付したつもりでしたが、今確認するとまだ送付されていないようでしたので、至急皆様方に送付させていただきます。これは、公立幼稚園の方向性を示していますので、ご覧いただきたいと思います。

○座長 この評価に関しては、もう少し補足資料を出していただかないと難しいかなと思いますので、次回までにご準備いただいて、それをもとに評価させていただくことにしたいと思います。

それでは、次の事業に移ります。

資料9ページの「2.時間外保育事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「時間外保育事業」、保育所等の延長保育事業について説明します。

資料集の9・10ページをお開きください。

「時間外保育事業」とは、保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対し保育を行う事業です。西宮市では、全保育所と、認定こども園や地域型保育事業でも多くの施設で実施しています。実施園の状態は、参考資料集の4～6ページでご確認ください。

まず、資料集9ページの「計画値及び実績」の表をご覧ください。

横に、平成28年度・29年度の実績、平成29年度・31年度の計画値、縦に、市全体の数値と北部・南部の内訳を記載しています。

全市の平成29年度実績をご覧ください。実施施設数が平成28年度より6施設増えて104か所になったことにより、定員数も増え、利用人数は350人以上の増加となっています。

次に、10ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では「◎：十分できている」という評価をいただきましたが、夜間保育について、保護者のニーズだけでなく、子供に及ぼす影響も踏まえて検討していかなければならないというご意見をいただいています。

「(2)平成29年度の実施内容」としては、前年度に引き続き、すべての保育所と認定こども園、地域型保育事業にて事業を実施し、新設園等の実施により定員が増えています。

「(3)今後の対応」として、事務局の評価は「A：現状のまま推進」で、引き続き新規開設する施設に対して延長保育の実施を促し、利用者のニーズを把握しながら事業を展開していきたいと考えています。

「時間外保育事業」については以上です。

○座長 これについてご意見、ご質問がある方はお願いします。

○委員 「今後の対応」で、2番目に「保育士の確保も検討しなければならない」とあるのに「A：現状のまま推進」となるのは変な話かなと思います。時間外保育を重要視していくのなら保育士の確保はすごく大事なところだと思いますが、確保についてどのようにお考えなのでしょうか。

○事務局 保育士の確保については、時間外保育事業だけに限らず、量の拡大においても非常に重要なことだと思っています。本市の保育士確保策としては、この大ホールや養成校での就職フェアを開催していますし、その他、奨学金の補助なども含めて取り組んでいます。

○委員 実際問題、保育士の増加具合はどのようなのでしょうか。

○事務局 保育所の数が増えていますので、保育士も増えています。ただ、どの施設においても保育士の確保に相当苦勞されていると聞いていますし、市も認識していますので、今後も引き続いて対応していかなければいけないと思っています。

○委員 意見として、保育士の確保に関しては、新しい確保策ももちろんですが、現場では今いる保育士が続かないところも大きいと思っています。3年ぐらい経っていろいろなことを覚えたころに他の仕事に移ってしまう現状があります。各園で

も研修など、保育士の仕事が続けられるように工夫はしているのですが、既存の保育士が続けられる環境も整備していただければと思います。

○事務局 確保だけではなく、定着についても意を用いていかなければならないと考えています。そうすることで少しでも保育の質も上がっていくと思います。

○委員 昨年のWGの意見として夜間保育について書かれていますが、実際に夜間保育のニーズはあるのですか。

○事務局 夜間保育や休日保育という特殊な時間帯での保育については、今年度、就学前と小学生のお子さんをお持ちの保護者の方に第2期事業計画のニーズ調査としてアンケート調査をする予定をしまして、そこで保護者の方の夜間の勤務の状況や希望についてお聞きしたいと思っています。その結果が出ましたら、1月か2月の本体会議で報告したいと考えています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に入ります。

評価は4段階で、去年は「◎：十分できている」でしたが、29年度についてはいかがでしょうか。自己評価は「A：現状のまま推進」ですが、いろいろとご意見もありました。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、出ていたご意見を付けて、「◎：十分できている」と評価してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、評価は「◎」とし、出てきた意見を付けることにします。

次に、11・12ページの「3.実施徴収に係る補足給付を行う事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の11・12ページをお開きください。

「3.実費徴収に係る補足給付を行う事業」について説明します。

この事業は、市が定める保育料とは別に、教育・保育施設等に対して保護者が支払う必要のある給食費及び教材費、行事費について、主に生活保護世帯を対象にその一部を補助する事業です。なお、給食費は、1号認定(幼稚園的な利用をする子供)のご飯、パンなどの主食を除く副食材料費のみが対象となります。補助額等については、参考資料の6ページ下段をご参照ください。

資料集11ページの「(2)計画値及び実績」の表の平成29年度の欄をご覧ください。この事業については、計画値を設定していませんので、実績のみを記載しています。

給食費については、認定こども園では対象児童がいなかったため、平成29年度実績は0人となっています。また、教材費についても、表の実績をご覧ください。いずれも実績は多くありませんが、市としては、対象となる子供がいた場合には給付できるよう財源の確保をしている状況です。

次に、12ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では

「◎：十分できている」という評価をいただきましたが、制度改正により補助額が減った際に市としてどう対応するのか、財源の確保を含めて考えておく必要があるというご意見をいただきました。

「(2)平成29年度の実施内容」として、国の制度内容は平成28年度より変更はありませんでした。周知の方法についても、昨年度と同様、対象者に直接通知を送付するとともに、園に案内を掲出することを行いました。

「(3)今後の対応」として、事務局の評価は「A：現状のまま推進」で、国の制度改正により対象者や補助金額の拡大があった場合は、必要な予算措置を行い、対応してまいります。

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については以上です。

○座長 この事業についてご質問、ご意見をお願いします。

○委員 この事業とは関係ないかもしれませんが、無償化になった場合に給食費はどのようなのでしょうか。

○事務局 給食費の扱いについては、保育所と幼稚園でそれぞれ異なりますので、そのあたりは修正するのではないかという話は聞いています。ただ、この制度自体がなくなることは恐らくないのではないかと思います。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 この事業に関しては、必要な方に支給ができていることと、周知も十分にできていると評価してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「◎：十分できている」という評価にしたいと思います。

次に、13ページからの「4.多様な主体の参入促進事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の13・14ページをお開きください。

「4.多様な主体の参入促進事業」について説明します。

これには2つの事業が位置付けられています。

1つ目は、新規参入施設への巡回支援事業です。新規参入事業者等に対し、市の支援チームにより運営に関する相談・助言等を行う事業で、本市では、60近くある地域型保育事業を対象に、保育士、保健師、栄養士が巡回支援を行っています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。この事業も計画値を設定していませんので、実績のみの記載となります。

新規参入施設への巡回支援については、保育士・保健師・栄養士21人の体制で、平成29年度は地域型保育施設に延べ1,752件の巡回支援を行いました。

2つ目の事業は、認定こども園への特別支援教育・保育経費補助で、認定こども園において特別な支援が必要な子供を受け入れ、職員の加配を行った場合、従来からあります県や市の補助の対象とならない場合に必要な費用の一部を補助する事業です。

前年度と同様、対象児童がいなかったため、平成29年度実績は0人となっています。

す。

次に、14ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」ですが、まず、新規参入施設への巡回支援事業には「◎：十分できている」という評価をいただきました。保健師も巡回支援を行っていることから、子供が地域型保育事業から保育所に転園した際に、地域型保育事業に入所していたときの子供の様子や今後のかかわり方などの引継ぎが十分行われていると評価していただきました。

認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業についても、「◎：十分できている」と評価をいただいています。

「(2)平成29年度の実施内容」ですが、新規参入施設への巡回支援事業では、平成28年度に引き続き、保育士・保健師・栄養士により地域型保育事業所新設7施設を含む61施設に巡回支援を行いました。

認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業では、事業の対象となる子供が存在せず、事業を実施する施設はありませんでしたが、事業に対応できるよう予算を確保しています。「対象児童なし」となっているのは、この事業が幼稚園や保育所に対して行っている補助制度に該当しないケースのみを対象とする補填的な事業のため、そもそも対象となるケースが限られていることが原因と考えられます。

「(3)今後の対応」では、両事業ともに現状の対応を維持し、推進してまいります。

説明は以上です。

○座長 この事業に関してご意見、ご質問をよろしくお願いします。

○委員 地域型保育事業所への巡回ですが、要望としては、先ほどの保育の量の見込みのところでもありましたように、0～5歳児の認可保育所の希望者が多いので、そちらのほうの研修なり巡回なりに力を入れているという話でしたが、門戸や西宮北口周辺の特に待機が多い地域の保護者の方と接すると、認可、認可外、地域型、企業主導型の違いが分かっていない保護者の方がすごく多く、私の認識では、皆さんが認可を希望しているとは思っていません。結構フルタイムの方もおられるので、保育料が安いからこっちに入れようという形のようなようです。ですから、認可保育所の質を上げることも大事ですが、今後も巡回なり研修なりによりこちらの事業に一層力を入れていただいたほうがいいのではないかと思います。この巡回支援事業は、施設の数が多くて回るのに大変かと思いますが、同じように巡回しながら見守っていただけたらと思います。

○委員 地域型保育施設のお話が出ましたが、資料の中に企業主導型保育所が入っていません。これは対象ではないので巡回もされてないのかなとは考えています。もちろん制度の違いはありますが、子供の命がという懸念は十分にあり得るところだと思いますので、企業主導型への巡回については、今後また検討されるのか、現状で既にされているかについてお伺いしたいと思います。

○事務局 企業主導型保育については、最近、急に数が増えてきていまして、今のところは、保育幼稚園指導課が年に1回、立入調査をしています。今の段階では、

巡回について小規模保育などの地域型に限ってやっていきたいと考えていまして、企業主導型については、とりあえず立入調査で様子を見る形になっていくのかなと思います。

○座長 この事業に関するご意見ですね。そういう貴重なご意見がありましたので、どこかでそういう事業についても考えていただきたいということですかね。

○委員 外れてしまうかもしれないのですが、直接お話をしていると、恐らく保護者の方はその違いを認識していないような気がします。特に待機児童の多い門戸などでは企業主導型が多く、そこが待機児童の受皿になっている現状が西宮市の場合が多いと思うので、その現実を受け止めて、ほかの事業でもいいので、企業主導型のほうのフォローもしていただきたいと思います。

○事務局 企業主導型についても、立入調査などで市とのつながりはありますので、企業主導型のほうで知りたいことがあれば、保育所事業課の保育指導担当が相談に乗って支援しています。支援が全くないというわけではありませんが、巡回という事業に関しては、今のところ、数もすごい勢いで増えていますし、基準もそもそも違いますので、なかなか考えられない現状にあります。

○座長 しかし、貴重なご意見をいただきましたので、記録に残しておいていただきたいと思います。

○委員 巡回支援は、保育士・保健師・栄養士という専門家が巡回されていろいろな支援をなさるとのことですが、具体的にどういった内容なのかを教えてください。

○事務局 まず、普段の保育の中身の相談があれば受けます。例えばカリキュラムのつくり方や、見ていて「こういうふうにしたほうがいいよ」というデモンストレーションではないですが、あまり上から言うと角が立つので、一緒に子供にかかわりながら見せてみて、「そのようにすればいいんですね」という形で一緒に学んでいくような形で保育士に教えています。

また、保健師のほうは、障害関係でどのように対応すればいいかが分からないなどの相談が多いので相談に乗ったり、小規模保育の園でも虐待などのケースも発生しますので、そういったケースにどのように対応していくかという相談も受けたりします。

栄養士は、西宮市の場合、グラムまで入れた献立表を出していますので、そういったものの意味合いや衛生関係のことについても指導や支援や相談に乗ったりしています。

○委員 具体的な地域と施設名は伏せるのですが、過去に私がかかわった保護者の方から、ある地域型施設の園長先生が、髪の毛が長ければ束ねて、子供に髪の毛がかからないようにするとは思いますが、巻き髪でそのまま伸ばして、お母様が来られてもラインをしていたり、「今、彼と連絡しているの」という受け答えをするような園長先生がおられたという話を伺って、ちょっとびっくりしたことがあります。現実問題、市の方が来るときはそういう格好は全くされていないと思いますが、そういうことで悩んでいたお母様がいたものですから、一応内容を聞かせていただ

きました。

○事務局 指導課や事業課のほうにも、保護者からの相談で心配事や「園がちょっと変だ」という話はよく聞きます。小規模保育施設は小さいので、自分が言ったことは内緒にしてくれということがやはり多いです。なかなか難しいのですが、そういう情報を聞いたときは、年1回の監査のときにそのあたりを中心にしていると、ボロが出るというと変ですが、やはり分かったりします。その場で注意したり、気になるところがあれば、巡回の回数を増やしたり、抜き打ちを入れてみたり、そういった対応はしています。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、この事業について評価したいと思います。

まず、新規参入施設への巡回支援事業ですが、昨年度は「◎：十分できている」で、平成29年度の自己評価も「A：現状のまま推進」となっています。どうでしょうか。そのままでもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、この事業に関しては「◎」と評価し、先ほど貴重な意見を出していただきましたので、それも付けておきたいと思います。

次に、認定こども園の特別支援教育・保育経費補助事業については、対象児童がいなかったのですが、そういう対象者が出てきた場合には十分に対応できるようにしているということですので、これも「◎」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、これも「◎」と評価します。

次に、「5.放課後児童健全育成事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の15・16ページを開きください。

「5.放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」について説明します。

この事業は、保護者が就労等により昼間家にいない児童に対し、放課後や長期休業中に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

児童福祉法では、平成27年度に対象が小学校6年生まで引き上げられていますが、本市では、小学校3年生までの児童と障害のある児童は6年生までを対象に事業を実施し、一部の育成センターで小学校4年生の受入れをモデル実施しています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の前段にあります全市の数値を見ていただきますと、平成29年度の実績は、低学年3,260人、高学年96人、計3,356人でした。低学年では需要も高いため、計画値以上の受入れを行っていますが、高学年においては、受入れに余裕のある施設でのモデル実施にとどまっており、まだ計画値を達成できていない状況です。

ここで参考資料集の8・9ページをお開きください。

留守家庭児童育成センターの施設ごとに、平成30年5月現在の定員、最大受入数、



利用児童数を記載しています。

4春風、11南甲子園、12安井では、定員を大きく超えた状態で受入れを行っている一方、9小松、15鳴尾、33高須の利用児童は定員を下回っており、現状、小学校区により利用人数のばらつきがある状態です。

資料集にお戻りいただき、16ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では「△：あまりできていない」と評価をいただいています。就労条件について週3日まで緩和するべきである、指導員の資質については指定管理者に任せず、市からの指導を行うべきであるなどのご意見をいただきました。

「(2)平成29年度の実施内容」としては、待機児童対策として、学校の余裕教室の活用などにより、2校2センターで利用児童の受入拡大を図りました。また、通年での4年生の受入れを新たに5校7センターで開始し、市内41校68センターのうち9校16センターで実施しました。

「(3)今後の対応」としまして、事務局の評価は「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」で、校区ごとに利用ニーズを把握し、優先度の高いところから計画的に施設整備を推進していくとともに、民設民営の実施や総合的な放課後施策についても検討するとともに、さらに保育環境の改善にも努め、研修により指導員のスキルアップも図りながら質の向上を目指してまいります。

この事業については以上です。

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 モデルとして4年生を受け入れたようですが、実際にはどのようなことになっていますか。4年生を受け入れてよかったとか、そのあたりを教えてください。

○事務局 現在、一部のセンターにおいて4年生を受け入れているのですが、もちろん保護者の方からは、4年生を受け入れていただいているという声をいただいています。一方、まだ4年生を受け入れられていないセンターの保護者からは、3年生まででなく4年生も受け入れてほしいという声をいただいているところです。

○委員 保護者と話をしていると、5年生になると安心だが、4年生ではまだというのが現状だと思います。前回の意見で、公園などの居場所があれば4年生以上の受入れは積極的に進めなくてもよいのではないかとありますが、そのあたりはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局 新基準では6年生までとなっていますので、市としては、4年生で終わりではなく、最終的には6年生までの方向でいくべきだと思っています。一方、5・6年生になって果たして育成センターが必要なのか、ニーズがあるのかという点では、市としても放課後の居場所づくりも重要だと考えていまして、教育委員会とこども支援局で具体的な実施方法について協議しているところです。居場所づくり事業についても、来年度以降、新たにモデル事業を実施して効果を検証し、今後拡充していきたいと考えています。

○委員 4年生以上を受け入れることができない学校がやれることとしては学校開放があると思うのですが、実際に行っている学校も増えてきています。現在、学校

開放はどれぐらい進んでいますか。また、実際にやってみての問題点として、地域の力をかりないといけないなどのいろいろな声を聞いておられると思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○事務局 まず、学校開放については、教育委員会の放課後事業課が中心になって行っています。学校によってメニューが違うのですが、課題も多く見つかっているところですよ。例えば学校によっては、一旦、下校してからグラウンド等に来ないといけないであったり、下校時刻が4時だったり4時半だったりというところがありますので、ニーズは高いのですが、それが育成センターの受皿的な機能をしているかというところではありません。したがって、こういった課題を総合的に整理して、子供の放課後を総合的にどう過ごさせるのかというところを教育委員会とこども支援局と一緒に検討を進めているところです。

○委員 今のところ、市としては受皿という状況にはならないのではないかと考えているのですか。

○事務局 現状のやり方ではそうなっていないのが現状です。ですから、そのあたりの課題を整理して、そういったことも担えるような新たなものをつくっていききたいと考えています。

○委員 高学年のモデル実施をしているセンターの4年生の在籍人数が分かれば教えてください。

○事務局 平成30年3月の3年生が4年生になった平成30年5月にどれだけ使っていたかという数字なのですが、30年3月現在で156名の方が在籍しておられたのが、4年生受入れをしている育成センターで継続しているのは100名となっています。継続利用割合で言いますと64.1%です。昨年度も同じような数字を出しましたが、そのときは50%台後半でしたので、昨年度と比べると継続率は若干高くなっています。

○委員 もう一つ、「今後の対応」として「民設民営の実施や」と書かれていますのですが、これは新たな事業として民設民営でやられるのか、今の育成センターを民設民営にしていく計画なのか、教えてください。

○事務局 西宮市の育成センターについては、市の施設を使って指定管理者が運営するという公設民営です。これはこのまま指定管理者制度を継続したいと思っています。それとは別で、民間の事業者がどこかのテナントに入るなどで物件を確保した上で、市が運営する団体に補助金を支払うという形での民設民営の手法も検討して実施したいと考えているところです。

○委員 駅の近くやバスを使うなどしている民設民営でされているところが既にたくさんありますね。新たなところで、例えば受け入れられないぐらい定員がオーバーしているところで民設民営に補助していくという意味なのか、今あるところの民設民営のところにも補助金を出していくという方法なのでしょうか。

○事務局 待機児童対策が一番大事だと思っていますので、新たに実施するところに対しての整備費用や運営費用の補助を考えています。

○事務局 補足します。

国が放課後事業健全育成事業で設置運営基準を定めていますので、そういった基準を満たしている事業者に対して補助金を出す形で進めていきたいと考えています。

○委員 大人の事情が子供に響かないようにしていただきたいと思っています。例えばけがをしたときの対応であったり、放課後の学校開放で来ている子と育成センターの子が遊ぶ場を分けないといけないとか、一緒に遊んではいけないと言われるという話も聞いています。そういう大人の事情が子供に響かないようになればと思います。

○委員 2点お聞きします。

1点は、3・4年生は特に、普段は育成センターを利用しなくてもいいが、夏休みなど長期休業のときに利用したいという希望があります。夏休みだけというお子さんはそれなりにできているのですか。

もう1点は、育成センターの指導員の研修として現在行われていることがあれば教えてください。

○事務局 夏休みなどの長期休業のみ利用したい方については、そういう募集もしているのですが、待機児童が出ているセンターにおいては、申し込んでいただいても利用できない状況もあります。ただ、毎年ニーズはありますので、ニーズが高くて現状の育成センターだけでは定員がいっぱいになってしまうセンターでは、暫定的に教室をお借りして運営したりしています。

指導員の研修については、市としての研修は現在のところは実施していません。

○委員 「今後の対応」に「指導員のスキルアップも図りながら質の向上を目指す」と書いてありますから、今後研修等を実施していくという話ですか。

○事務局 今、指定管理で運営している5事業者については、それぞれの団体独自に研修を行っていきまして、それにかかる費用は指定管理料で支払っています。それとは別に、県が行う放課後児童支援認定資格研修を実施していきまして、枠は限られているのですが、毎年度、可能な限りこちらから現に指導している指導員の方を派遣してスキルアップを図っているところです。ちなみに、平成27年度は、県が主催している認定資格研修に16名、28年度は65名、29年度は127名を派遣している状況です。

○委員 民設民営の補助の件ですが、実際に条件をクリアして補助を受けているところはあるのですか。

○事務局 民設民営の補助自体はまだスタートしていませんので、来年度以降に予算を確保して実施したいと考えています。

○委員 「計画値及び実績」の表に関してお聞きします。

全市の低学年の平成29年度は計画値が2,961人で実績が3,260人ですが、平成31年度は計画値が3,048人と、平成29年度の実績値より下がっているのはどういう理由なのでしょう。

また、高学年では、平成29年度は、計画値424人に対して実際はモデル校だけだから96人とおっしゃっていましたが、それに対して平成31年度の計画値は690人になり増やされています。このあたりの数値の出し方を教えていただきたいと思いま

す。

○事務局 計画値については、総数合計を推移で見えていまして、それから低学年・高学年を出しているのですが、低学年の利用児童数が年々増加傾向にありましたので、総数の伸び以上に高学年の受入れができなかった状況で、こういった数字になっています。

○委員 現在、平成29年度の高学年の実績96人から、どのような受入計画で平成31年度の690人にしていかれるのでしょうか。

○事務局 年々保育需要が増加していまして、保育所の利用児童数が多いので、その分が育成センターに想像以上に入ってきている状況です。毎年200人ずつ増えている状況ですので、新1年生が入ってくると高学年はなかなか受け入れる枠がない、それに追いつくほどの施設整備ができていない状況です。4年生の受入れについては、平成28年度4校区、29年度5校区、今年度は2校区にとどまっているのですが、恐らく来年度も今年度ぐらいの推移で、何か抜本的に放課後の事業を見直さない限り、高学年の受入れは難しい状況です。

○委員 既に「今後の対応」の自己評価は「D」になっていますので、ここに書かれていることが現状を表していると思います。しかし、ここには数字として現れていませんが、待機している方はとても多いです。国でも留守家庭児童育成センターに入所できない待機児童について大問題になっています。最大受入人数と利用児童数が同数のところは必ず待機があると見ていいと思っているのですが、できればその資料もあればよかったかなと思います。

もう一つ、この利用児童数は5月1日現在の数字ですが、夏休みの利用希望が増えますので、待機は相当な数になるのかなと思います。今後の確保策として、施設整備と民設民営が書かれています。今、計画値は変更されていませんが、待機の解消についての目途はどうでしょうか。

それと、平成29年度のWGでの意見の中に「就労条件について、週3日まで緩和するべきである」とありますが、待機児童解消のほうが優先順位は高いので、そこも緩和されていないのが現状と考えてよろしいでしょうか。

○事務局 まず、待機児童については、平成29年度までは、年度当初の待機は1桁台もしくは0という状況でした。というのは、施設の利用人数からはあふれてしまうのですが、学校と調整して、暫定的に教室を空けていただいて運用することによって、待機児童解消につなげています。ただ、それをもってしても今年度は年度当初から15名の待機が出ていまして、途中で退所する方もおられますが、新たに利用したい方もおられる状況で、現時点では待機児童が4名おられます。

解消の目途としては、利用のニーズに整備が追いついていない状況ですので、今後ますます待機児童は増えるのではないかと考えています。ですから、就労条件を週3日に下げるとさらにニーズが高まってしまいますので、週4日勤務の縛りはそのままにしています。

○委員 質については自己評価のところで言及されていますが、最大受入人数の数字として、実際に施設を見ますと、ここに50人は絶対に無理という感じで、この最

大受入人数の数字はちゃんとした生活環境として適正な数字なのかという疑問があります。そのあたりも今後検討していただくことを意見として付加えさせていただきます。

○事務局 確かにぎゅうぎゅう詰め状態で、1人当たりの面積は1平米で、定員を超えるところは1.1平米という基準を設けています。ただ、国の基準では1人当たり1.65平米以上となっていますので、新たに施設を設けた育成センターについてはその基準を守っています。しかし、出席率が100%の日はそれほどないので、ぎゅうぎゅうの日も確かにありますが、100%入るほどではないという状況ではあります。

○委員 今の1.65平米は、低学年でも高学年でも同じ基準ですか。

○事務局 学年は示されていなくて、1人当たり1.65平米以上となっています。1つの施設の定員はおおむね40名以下になっていますので、新たな施設についてはそういった基準で整備し、運営しているところです。

○委員 行儀よくいないといけない感じなのですね。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 たくさんの貴重な意見を出していただきありがとうございます。

それでは、評価に入ります。

自己評価が「D」で、さまざまな課題に向かって方向性を示していただきましたが、やはり引き続き取り組みをしていただかなければいけないということで、評価は「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 たくさん出していただきました貴重な意見については、今後の資料に反映していただきたいと思えます。

最後ですが、27・28ページの「11. 病児保育事業」について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 資料集27・28ページをお開きください。

「11. 病児保育事業」について説明します。

この事業は、病気やけが等で集団での保育が困難な小学6年生までの児童を、家庭で保育できない保護者に代わって一時的に保育するものです。

現在、保育所等に併設された専用スペースにおいて保育する施設型病児保育と、ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した際に、入会金・年会費を除く利用料の一部を補助する訪問型病児保育利用料助成制度を実施しています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

平成29年度の利用人数の実績は、訪問型88人、施設型1,647人、計1,735人で、計画値は達成しています。

施設型を利用する際には基本的に事前の登録が必要となりますが、平成29年度は699人と、前年度の557人から100人以上登録者が増えています。

次に、28ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」は「△：あまりできていない」という評価をいただいています。病児保育のニーズは高く、特に感染症等の流行期には施設型は定員いっぱいでは預けられない状況である、施設型の保管を行う意味でも訪問型は大事であるというご意見や、病児保育事業があることで仕事が休めないケースもあり、事業の周知については気をつけて進める必要がある、ひとり親家庭には特に重要な事業であるため、利用料金も含め利用のしやすさについて配慮してほしいといったご意見をいただきました。

「(2)平成29年度の実施内容」としましては、平成29年4月より北部地域に1施設開設しました。市政ニュース掲載や公共施設等へのパンフレット配布、保育所や育成センターの利用予定者へのリーフレット配布等を行い、周知を図りました。

ここで参考資料集の18ページをお開きください。

地図上に、北部の「あんどうこどもクリニック病児保育室」、南部の「つぼみの子保育園病児保育ルーム」と「西宮回生病院病児保育室」の施設型3施設の利用人数を13ブロックごとにお示ししています。北部の塩瀬地域、南部の甲東地域や浜脇地域では利用者が多くなっています。また、今年度には北部の名塩地域で新たに「あんどうこどもクリニック病児保育室」が開設されたことで、実際に北部地域の利用者が増加しています。

資料集の28ページにお戻りください。

「(3)今後の対応」では、事務局の評価は「C：量の確保が必要」としており、平成30年12月に病児保育施設を1カ所開設する予定です。また、利用者が増えるように市民への周知方法を検討してまいります。

説明は以上です。

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「つぼみのひろば」の上に「つぼみの子病児保育ルーム」があるのですが、病児・病後児保育をする上で、近くの病院との連携が大切だと思います。回生病院のように病院に併設されているところはいいのですが、つぼみの子のように、隣に中央病院はありますが、今後できていくところも含めてどのように連携されているのか、現状を教えてください。

また、病児保育の職員として看護師や保育士が必要だと思うのですが、看護師に関しても保育士に関しても、病気の子供を預かるわけで、より一層子供とのかかわり方やケアの仕方が大切になっていくと思いますので、職員向けの研修が現状行われているのか、教えてください。

○事務局 病児保育施設と医師との連携については、制度の中で連携医を決めていただくことになっています。先ほどおっしゃった施設については、別のところが連携医になっていたと思ひまして、日常の業務の中でのいろいろな医療的なアドバイスや、何かあった場合の対応も行われています。

研修については、県のほうでも研修をされていたかと思ひます。その情報については、市を通じて施設のほうにも周知しています。病気のお子様を見ていただくわ

けですので、今後もそういうものがあれば積極的にご案内をさせていただきたいと考えています。

○委員 「量の確保が必要」と自己評価されているのですが、「利用が増えるように周知」という点については、本当は保護者が休めるのが一番いいと思います。これはやむを得ず必要なものですから、子ども・子育て会議の最初のことにもよく議論になりましたが、利用しやすいように周知していくぐらいがいいのではないかと思います。

昨年の意見の繰り返しになるのですが、病児保育事業があることで仕事が休めないケースが身近にもたくさんあります。そのあたりでは、この事業は引き続き気をつけて周知していかなければいけないと思っています。

○委員 この病児保育事業については、長時間の保育でもありますし、しかも、病後児になってくると少し元気になってきますから、生活の質の担保について面積や配置などで何か基準があって、それについて監査される仕組みはあるのでしょうか。

○事務局 基準については、国のほうの要綱で示されています。例えば面積は、1人当たり3.3平米という基準を設けています。人員配置についても、保育士は利用児童3人当たり1人、看護師も10人当たり1人という国の基準が示されていますので、そういった基準の中で運営していただいています。

市の指導監査については、病児保育については恐らくまだ監査の対象になっていなかったと思います。

○委員 施設はいろいろところで質を確保する取組みがあると思いますが、訪問型のほうは、密室なだけに事業者に対して指導や研修がより必要になってくると思います。市からやっていることは何かあるのでしょうか。

○事務局 訪問型の事業者については、公益社団法人全国保育サービス協会に加盟している事業者、あるいは内閣府のベビーシッター派遣事業の割引の取扱事業者に限定という形になっています。それぞれのところで研修をされているとは聞いていますが、現時点で市のほうで研修は行っていません。

○委員 訪問型は28年度から実績がすごく増えていますのでニーズがあると思いますが、市のほうで働きかけるなどの動きはあるのですか。

○事務局 もともと協会に加盟されている事業者ですので、そこでどういった研修をされているかも研究する中で、市としてのかかわりができるのかも含めて研究していきたいと思っています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは評価に入りたいと思いますが、自己評価が「C：量の確保が必要」ですので、昨年同様、「△：あまりできていない」という評価になるかと思っています。先ほど出していただきましたように、表現の仕方として、「利用が増えるようにではなく」というところや、「慎重に進めていくべき事業である」という意見も含めて付けていただくことにしていかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、本日予定していた事業については、最初の「量の見込み及び確保方策」については、次回に資料を再提出していただいて、評価したいと思いますので、本日はこれで終了したいと思います。

本当にたくさんの貴重な御意見や大切な質問をしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局 本日はいろいろなご意見をありがとうございました。

次回のWGは、11月5日月曜日の18時より、西宮市職員会館3階の大ホールにて開催します。本日と会場が異なりますので、ご注意ください。

今回は残りの8つの事業と本日の「量の見込み及び確保方策」についてご審議いただきたいと思います。

資料については、本日お持ちいただいた資料を使用しますので、ご持参ください。

事務局からは以上です。

○座長 これでWGを閉会します。どうもありがとうございました。次回もよろしくをお願いします。

〔午後7時48分 閉会〕



## 【委員出席者名簿 10名】

## 【事務局出席者名簿 15名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	川俣 均
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育施設整備課長	貴志 健太
公募委員	久保 香	子育て支援部長	小島 徹
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村三佳子	育成センター課長	宮後 賢至
西宮市PTA協議会 副会長	根岸 直代	子供家庭支援課長	岡田 良一
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子育て事業部長	伊藤 隆
東山台ぼぼ保育園 園長	東野 弘美	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育所事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	松井 亮一
		保育入所課長	秋山 一枝
		こども未来部長	岩田 重雄
		子育て総合センター所長	海部 康
		【教育委員会】	
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革調整課長	谷口 麻衣